

# 盛岡市

# こどもも誰でも

## 通園制度

保育所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満の子どもの対象に、保護者の就労状況等にかかわらず、月10時間まで保育施設等を利用できる新たな支援制度です。

利用料は  
1時間  
300円

※施設により、利用料が異なる場合があります  
※利用料とは別に、実費が生じる場合があります



時間単位で  
利用可能

※空き枠の状況により、ご希望通りの日時に、予約とまらない場合があります

### 利用の流れ

#### 1. 申請

子育てあんしん課の窓口又は郵送にて認定申請書をご提出ください。

#### 2. 認定

申請内容の確認後、総合支援システムにより認定証が発行されます。

#### 3. 事前面談

希望施設を初めて利用する場合は、事前に施設と面談を行います。

#### 4. 利用予約

施設の空き状況を確認し、利用希望日の予約を行います。

#### 5. 施設利用

予約日に施設を利用し、利用時間等に応じて利用料を支払います。

詳しくは市ホームページをご確認ください。👉



盛岡市 子ども未来部 子育てあんしん課

〒020-0884  
盛岡市神明町3-29 盛岡市保健所1階

電話:019(626)7553 ファクス:019(652)3424  
電子メール:kosodateansin@city.morioka.iwate.jp